徳島県防災会議議事録

日 時 令和元年12月19日(木) 午後3時30分から午後4時30分まで

場 所 徳島県庁10階 大会議室

出席者 別添委員名簿のとおり

1 開会

2 会長あいさつ (徳島県知事 飯泉嘉門)

本日は、徳島県防災会議を開催いたしましたところ、皆様方には、年末押し迫って大変お忙しい時期にもかかわらず、ご出席賜り、誠にありがとうございます。

皆様には、日頃から、それぞれのお立場で、防災関係にご尽力いただいているところでありまして、 日頃のご尽力に対し、心から感謝を申し上げたいと存じます。本当にありがとうございます。

さて、今年も、まさに災害列島一色となったところであります。

台風が3連発ということで、まずは台風15号、こちらは、千葉県が大きな停電に見舞われたところであります。

私も9月3日から全国知事会長を拝命いたしました。

千葉県の被災に対しましては、関東知事会を中心に部隊をそれぞれの市町に展開し、9月27日には、かなり被害の大きかった君津市に行き、展開をしていた東京都の職員等に激励と、そして突風によって高圧線が根こそぎ倒された現場で東京電力の皆さん方からも、その状況などについて、レクチャーを受けたところであります。

そうこうしてるうちに今度は 10 月に入りました。今度は台風 19 号、暴風圏がすっぽり台風 15 号を飲み込むという巨大な台風となりました。

これによって特に東北、関東の6県が大きな被害を受けたところでありました。

台風がちょうど過ぎ去った 10 月 14 日、東日本大震災発災を契機として全国知事会に作りました緊急広域災害対策本部、こちらを初めて発動させていただき、知事会長としてその本部長に着いたところであります。

そして直ちに、16日には被災した知事等からレクチャーしていただき、内閣府や総務省、国土交通省に政策提言を行うとともに、フェーズが急性期から亜急性期、そして復旧・復興期、こちらに入る翌週、さらに18項目に増やし、11月1日には、副本部長として、危機管理防災対策特別委員長に指名をしておりました、神奈川県の黒岩知事に、被災県の知事と共々、官邸に安倍総理を訪ねてもらいました。

この 18 項目を提言させていただいた結果、11 月 7 日には総理の方から、その打ち返しといたしまして、「被災者の生活と生業(なりわい)の再建に向けた対策パッケージ」、これがとりまとめられ、12 月 13 日には、経済対策とともに、総額 7 兆円の災害対応の予算が補正予算として組まれることとなりました。

こうした全国知事会の動きに対しまして、知事会長県である徳島といたしましても、 同時に、徳島県緊急広域災害対策本部を立ち上げ、関西広域連合ではカウンターパートとして、徳島は栃木県にリエゾンを、また DMAT の先遣隊などを送ったところであります。

また、総務省からも要請を受け、特に対口支援について、 罹災証明の発行、その前提となる家屋 被害認定調査にあたる部分として、栃木県の佐野市に徳島県は向かうこととなりました。また市長の サポート役として、災害マネジメント総括支援員としてもサポートを行ったところであります。 県警察本部につきましては、長野県公安委員会からの要請に応じまして、 あの千曲川の堤防が切れた長野県でありますが、ここに対しての支援を行わさせていただき、 また宮城県の丸森町、こちらに対しても特に災害ボランティアの受け入れの対応をさせていただいたところでありました。

総人員91名が展開したところであります。

ちなみに、全国知事会としては被災した、特に 6 県に対し、 30 都道府県から 9,600 名が対口支援、 災害マネジメント総括支援員として展開をするとともに、今も、復旧・復興期に支援を重ねていると ころであります。

こうした形でまさに災害列島一色となった今年でありますが、やはり市町村からはこの災害を迎え撃つためのそれぞれの市町村の強靱化を行うための土木関係の技術職員があまりにも少ない、

ちょうど 2040 年問題へ向けて、総理の諮問機関である第 24 次の地方制度調査会、これが行われておりまして、私も全国知事会長として委員の一人で参加をしているところでありますが、全国市長会の会長さんから強く、この点の求めがありました。 そこで、是非これは、都道府県がそうした土木の職員を都道府県として採用する、ただ、定数とその財源については国がしっかりと支援・補填をすることによって、それぞれの市町村に職員を派遣をしていく、そして日頃から強靭化、また、いざ発災となった場合の復旧・復興、こうしたものについて、国を挙げて対策をしなければ、とてもとても、これは市町村の尽力で補われるものではないと、強くこの点を申し上げたところ、12 月 18 日、地財対策が発表となったところでありました。都道府県が土木関係の職員を雇い入れる、その新たな制度が令和 2 年度から創設される運びとなったところであります。

日本全体が、まさに災害列島をしっかりと迎え撃っていく、こうしたフェーズに今入ったところであります。どうか皆様方におかれましても、こうした事情を是非ご理解をいただくとともに、地方創生につきましても、令和2年度から新しい5ヶ年戦略、これに国も地方も移っていくところであります。

今まで国土強靭化と地方創生がリンクをするとはなかなか考えられてこなかったところでありますが、安全で安心なところに人は移り住んで行く、新たな国土強靭化といったものが、まさに地方創生の大きな基軸になるということで、これは11月11日に、官邸で行いました政府主催の全国知事会議、私の方から総理に直接申し上げたところ、総理の方から、「これからは想定外は許されない」、「国家100年の大計として国土強靭化を加速をしていく」、こうした言葉もいただいたところであります。今日のこの防災会議、こうした災害列島をいかに迎え撃っていくのか、そのモデルを、まさに徳島から打ち立てることができればと、そのように考えておりますので、どうか歩様方からは大阪真正か

から打ち立てることができればと、そのように考えておりますので、どうか皆様方からは大所高所からご提案、ご提言賜りますよう、よろしくお願い申し上げまして、まずは冒頭のご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 報告

(1)委員の異動について

「資料1」により説明

<事務局説明:とくしまゼロ作戦課長>

(2)「徳島県水防計画」の変更について

「資料2」により説明

<事務局説明:河川整備課長>

4 議事

「徳島県地域防災計画」の修正について

事務局説明(とくしまゼロ作戦課長)

「資料3」、「資料4」により説明

議長 (知事)

ただいまの説明につきましてご質問、ご意見ございましたら、承りたいと思います。いかがでしょうか。

明田川委員

徳島地方気象台の明田川と申します。よろしくお願いします。中身についての意見等ではないのですが、資料4の272ページに、南海トラフ地震に関連する情報の記載がございます。

その中の、最初の第1の方針のところの、消したところも含めて7行目、「後発地震の発生に備える必要がある」という文言がございます。後発地震というのは、前に何らかのイベントがあってということですが、これは先ほどご説明いただいたように、プレート境界で、半割れと言っていますけれども、連動性のありそうな巨大なものの片割れが起きた場合、それからもう一つ、もう少し小さな、いわゆる前震的なものが起こった場合というのがございます。それら以外に、「ゆっくりすべり」という現象もございまして、それについては、皆様方に地震として認知されないような現象として起き

ますので、一般的な感覚からすると後発地震というイメージにならない事例もこれには含まれます。 定義上は後発地震と書かれて何ら問題ないと私は思っていますが、あえて発言させていただきました。

議長 (知事)

ありがとうございます。プロとして、そうした点についてご紹介いただいたところでございます。「ゆっくりすべり」、是非ご記憶いただければと思います。

他にいかがでしょうか。

よろしゅうございますか。それではお諮りさせて頂きたいと存じます。

ただいま説明がありました、議事の1「徳島県域防災計画の修正」につきましては、原案通り承認することとしてよろしゅうございますでしょうか。

委員

異議なし

議長 (知事)

ありがとうございます。それでは原案どおり修正を了承とさせていただきます。ありがとうございました。

5 意見交換

議長 (知事)

ご用意をいたしました議事事項は、以上となりますが、今日は、徳島県防災会議委員の皆様方が一堂に会した絶好の機会でもあります。この機会に、何かご報告、またはこれからの取組み・イベントなど PR 事項がございましたら承りたいと存じます。いかがでしょうか。

永井委員

経済産業省の中国四国産業保安監督部の支部長を務めております永井と申します。

まだ検討中のところもありまして、ペーパーの方は、ご用意できなかったんですが、さきほど知事からもご紹介のございました政府全体の動きとして、 来月1月中旬までに政府全体としては、電力・通信 、そして初動対応を中心とした中間とりまとめを行う予定でございます。

また3月末には防災気象情報や避難対策、避難所の検証を追加した、最終取りまとめをする予定で 随時検討を進めているところでございます。

そうした中で経済産業省といたしましては、今回問題となりました長期の停電に対する復旧プロセス、鉄塔や電柱の倒壊、送電網に係る検証を進めているところでございます。

鉄塔、電柱の技術基準の見直しについては、倒木による2次被害対策も含めまして、地域の実情に合わせた検討を進めることとなっております。また結論が出ましたら、こういう場でご紹介したいと思います。 また今回の振り返り、教訓としては、やはり台風ということで、事前体制、事前準備をして、私どもも万全の体制で臨んだのですが、 特に台風19号に対しては、甚大な被害に対して後手後手に回ったところがございます。

そういった中で、事前体制、初動対応、応急措置については、関係者と対応強化をしていくことを 再認識して、今、論点を整理しているところでございます。

特に四国産業保安監督部といたしましては、 経済産業省の本省とともに、3つの点について、検討を始めたところです。

1つ目は、今後の大規模災害に備えまして、事前の防災体制の検討、迅速な情報収集、発信を通じたさらなる初動対応の迅速化。2点目は被害発生時の関係者の連携強化による早期復旧。3点目は、経産省ならではですが、電力のネットワークの強靱化について具体的な検討を行っております。

また、徳島県管内におきましては、昨年来、私が異動してきてから徳島県庁の危機管理部との連携強化ということで、 お互いに顔が見える形で進めてまいりまして、今年になりまして、四国電力、四国ガスといったような、市民生活に直結するような事業者と危機管理部の防災体制、取組みの見える化を図っているところでございます。

今後、冬になりまして、5年前に起きた徳島県の雪害、そういうものについても、これから準備を備えなければいけませんし、来年の自然災害につきましても、十分な備えの強化、市民生活、社会経済活動に大きく影響するライフライン事業者と徳島県の連携の橋渡しなど尽力して参りたいと思います。私からは以上でございます。ありがとうございます。

議長 (知事)

ありがとうございます。今回の一連の台風に対しての新しい考え方といいますか、対応ということで大きく2点、今お話がありました。

一つは、象徴的なのが台風 15 号、千葉県の大規模停電が起こったわけでありまして、今回は台風による停電ということで、今ご紹介がありましたように、われわれ四国、特に徳島では、かつて県西部 2 市 2 町で大雪が降りまして、倒木によって道路が閉塞をする、電線、電話線、すべて切られるということで、多くの孤立が雪によって生じたところでありました。この時には、実は 2 市 2 町と申し上げましたが、当時美馬市のみ孤立がなかった。ではなぜなかったのか。

消防団、森林組合が緊急輸送道路など、それぞれの集落に結びつく、いわゆる主要道路、ここの木をずっと刈っていてくれたんですね。これによって、倒木の被害が全くなかったということで、電話線、電線が切れなかった。しかし他の3市町については、倒木によって、自衛隊の皆さん方も、救援に入ることができなかった。そこで森林組合からチェーンソーを供出していただくとともに、除雪機がない四国でありましたが、隔遠地協定を鳥取県と結んでいた徳島でありますので、鳥取の平井知事さんから防災ヘリで、小型の除雪機3機をオペレーター付きで送っていただきました。

そしてこれらが前進をすることによって、自衛隊の皆さん方に孤立集落に入っていただくという、大変苦い経験をしたところであり、それ以降は緊急輸送道路、あるいは、各集落に繋がる主要幹線道路、こうしたところについて、支障となりうる木を事前に除去する対策を行っているところであり、今回の千葉県も、もし同様のことをやっていれば、大規模の停電はなかったであろうというのが、今回の千葉県の総括ともなっているところであります。

この大規模停電対策、やはり事前の備えが重要となるところでありまして、関西広域連合におきましても、実は関西電力と和歌山県がそうした協定を結んでいるということで、和歌山の仁坂知事からも紹介があったところでありました。私の方からも、この雪での対応について、申し上げたところでもあります。

また、さらには初動対応の迅速化の必要性については、ご指摘をいただいたとおりであります。まさに命の72時間、ここが勝負となるところであり、我々としても来年からはいよいよ Society5.0、これらの機能を最大限に活用する形で、すでに地上デジタル放送を活用し、四国放送の皆さん方、そして今では全ての放送局との間で、放送と通信の融合によります、ハイブリッドキャスト、テレビを見ていて例えば誰々さん、逃げてくださいと、電子地図上でプロットする。そしてマイナンバーカードに既往歴をすべて入れ、各避難所でリーダーで読むことによって電子地図上にプロットし、仮に全てが、青点あれば、津波でその集落は飲み込まれても、そこを自衛隊、警察、消防が掘り起こす必要はない。もし仮に赤点であれば、これは全てを掘り起こす。こういう形によって、ピンポイントによって助かる命を助ける、既にシステムを構築をしたところでもあります。皆様方におかれましても、この初動、命の時間、72時間、いかにこれに対応していくのか、これからも、様々な点で大所高所からご提案賜りますよう、よろしくお願い申し上げたいと存じます。どうもありがとうございました。

明田川委員

徳島地方気象台の明田川です。

今日はライフライン関係の企業の方もおいでだと思いますので、私から2点お話しさせていただきたいことがございます。一つは、気象庁本庁における記者会見について、お話しさせてください。

台風第 19 号では、知事の先ほどのお話にもございましたが、1 都 12 県で大雨特別警報が出て、関東、東北地方を中心に甚大な被害が出ました。

台風第 19 号が本州に直接的な影響を与える前に、気象庁本庁において予報課長が記者会見をしたのを、皆さんご記憶かと思います。

最近では、我々は地方支援など防災に一生懸命取り組んでいて、ああいったことが増えてはいるんですが、予測の段階で、昭和33年の狩野川台風、それは1200人以上の本当に桁違いの被害が出た台風でございまして、そういうものを引き合いに出して警戒を事前に呼びかけるということは、相当の覚悟をもって本庁はやったと私は思っています。

そういう危機感が実際に皆さんに伝わったのかなというところで、先日マスコミの方に取材を受けた時に、どう感じられたかとお伺いしたのですけれども、 あまり危機感を感じていらっしゃらなかったようなんですね。それで今日ここで、是非、言わせていただこうと思ったのですが、現象を観測して実況が出てきてからであればいくらでも情報を出せるのです。ただ、まだ事が始まる前の予測の

段階でものを言うのは、ものすごく慎重になるんです。それをあえてやったというところで、皆さん に危機感を持っていただきたいと思います。

社会的に大きな影響を与えますので、私どもの内部ではものすごいことを言ったな、と思ってはいたのですけども、それが皆さんに、意外と伝わっていなかったということがありましたのでお話させていただきました。

それともう一点。

徳島でも今年、台風第8号や第10号で大雨になりました。広い地域に土砂災害警戒情報を出させていただきました。こうしたとき、私どもは、適宜、府県気象情報というものを出しております。 それは、現状どのような気象現象を観測しているのか、今後どうなりそうなのか、どういうところに注意したらいいのかというようなことをテキスト、文字情報で発表します。

お配りした資料は、図が入っていて、ちょっと様式が違うんですが、大雨特別警報をそろそろ具体的に徳島にも考えなければいけない状況になってきた段階で、テキスト情報から、この(図入りの)情報に切り替えます。

気象台から出る府県気象情報が、テキストだけでなく、こうした図入りの情報になった時には、皆様ある意味覚悟をしていただきたいと思います。再三申し上げてますが、特別警報を待ってからでは、もう間に合わないという意識なんです。土砂災害警戒情報というのは、それに比べると、どちらかというと、リードタイムを確保するための、まだ間に合うぞという情報なのですが、それらの間を埋める情報として、これを出します。これが出たらもう、いよいよ間に合わないような状況が来ているんだなということを認識していただきたいと思います。

気象庁ホームページは見づらいところもあって申し訳ない点があるんですが、これを出した時には 気象台からも積極的に皆様にお伝えいたしますのでよろしくお願いいたします。以上です。

議長 (知事)

ありがとうございました。昨今テレビを拝見していますと、気象庁からの発表、また、これに合わせる放送、こうした点でかなりの危機感を、国民の皆さんに伝えるという形になっておりますので、 是非そうしたものについてしっかりと受け止めていくという点が重要ではないかと思いますので、皆様方、それぞれのお立場でこうした点についてもよろしくお願い申し上げたいと思います。

四国電力 (株)

四国電力徳島支店の武内と申します。

冒頭からも注目を浴びております電力でございます。良くも悪くもですね、ちょっと悪い方で注目を浴びております。また、今年もたくさんの台風が、徳島県にも襲来しまして、皆さんの所にも、停電の被害が及んだのではないかというふうに思っております。ご迷惑をおかけしました。

お手元にお配りしている資料、2つございまして、一つが、「台風の準備状況について」というもの、もう一つが9月15日の新聞記事でございまして、これは弊社グループ125名を千葉の台風15号の被害、復旧のために送り出しているという記事でございます。

最初の方の資料なんですけれども、たくさん分量がございますので、また目を通していただければ 幸いです。

この資料については、9月21日に経済産業省に対してご説明しております。また10月1日にも、本県危機管理部にもご説明しているところでございます。

これを踏まえまして国の方でも電力レジリエンス、強靭化の検討がなされているところでございます。

さて、アピールになってしまうんですが私たちは一般電気事業者といたしまして、電力の安定供給を事業の第一義としております。必要な場所に必要な時に必要な量の電気をお届けするというのが使命でございます。

今回、台風被害というのが、かなり注目されているところでございますが、台風につきましては予報の精度が非常に上がってきております。これに加えまして、我々のこれまでの経験の蓄積もございますので、事前の準備や復旧体制は、まずまず出来上がっているというふうに考えております。

資料にもあります通り、停電被害が広範囲に及ぶ場合には、全電力会社からのプッシュ型の支援が受けられるように準備が整っております。我々はこれまで、他電力に応援を出すばかりだったわけですが、いざという時は、この逆の動きになる、そういう準備ができております。

とはいえ、最近の大雨洪水、暴風、こういった災害は激甚化する傾向にありますので、新たに得られた知見を取り入れて、準備と対策はぬかりなく実施して参りたいと考えております。

また、大規模災害、特に懸念されます東南海・南海地震への対応につきましては、応援の受入れ拠点の整備・確保をはじめ、準備を進めているところではありますが、台風災害と異なりまして、予測できない、自分たち自身が被災者になってしまうといったことが大いにあること、それから燃料とか食料をはじめとする社会全般を支える物流が途絶してしまう、といったことが大きな課題という風に見ております。

電力の復旧、いち早く復旧したいところでありますが、そういった後方支援のあり方、いわば、兵たんの準備というのが不可欠でありまして、これが十分でなければ復旧はままならないと見ております。

ですので、引き続き、自治体の皆さん、警察、消防、自衛隊をはじめとする、公的機関の皆さんとの連携というのが必要なのはもちろんのことなんですけれども、関係する事業者の方々と災害時の協力協定の締結を進めているところであります。

台風 15 号に戻りますけれども、この停電復旧では、千葉県のイオン木更津店の駐車場に全電力会社の一大集積地ができました。しかし、これを指揮する指揮命令系統というのが十分に機能しなかったという風に聞きました。

これを踏まえまして、各地の復旧拠点で、誰が、どういう役割を担って復旧に向けた指示命令を出していくのか、それをどういう風に後方支援として支えていくのか、 電気事業者として各人の役割まで落とし込む、といった取り組みが今後必要だというふうに思っております。 皆様とは、今後とも連携を図っていきたいと思います。よろしくお願いします。

あとPRになるんですけれども、これまでは停電情報というのは弊社に直接問い合わせていただくほか、ホームページをご覧いただいて、どの県のどの市どの地方で何件停電しているという情報を取っていただかなくてはいけないという風な状況でありました。そこには理由がこうで、見通しがこうでというのが出るようになっているんですけれども、ホームページを見ていただかないと確認できないという状況でした。

そこで、プッシュ型の情報、お知らせということで、 LINE のアプリを通じて、事前に登録して頂くと、ここで停電しています、復旧の見込みはこうです、という風な情報をお知らせできるような新たなサービスを、明日 12 月 20 日から予定しております。 こういったことをご活用いただいて、停電が発生した時には停電の情報を得ていただければ幸いでございます。

議長 (知事)

ありがとうございました、電力、こうした点についての備え、また連携についてお話をいただきました。我々も例えば、災害対策本部の場合には、四国電力の皆様方にもお越しいただき、ライフラインとして対応いただいているところであります。これからもしっかりと連携を図らせていただきたいと思います。

(株) NTTドコモ四国支社

ドコモ徳島支店の相野と申します。

最近のドコモ社の災害対策の取組みについて、ご説明いたします。

皆さんご存知だと思いますが、伝送路を二重化した信頼性の高い基地局、バッテリーによる運用が24時間以上となる大ゾーン、中ゾーン基地局の整備を実施するとともに、四国においては、小型電源車や多機能移動基地局車を追加配備して、電力救済や通信圏外地域のサービス復旧に対応できる機材の充実化を図っております。

お手元にお配りした資料ご覧ください。

まず昨年度の台風第 21 号、北海道胆振東部地震における災害対応について記載しています。 こちらについては初めて全国で大ゾーン基地局を運用した事例でございます。その下のところには、関係機関との連携ということで、自衛隊様や民間企業と連携して物品の輸送を行った事例を記載しております。

それから2枚目の方に行きまして、今年度の台風19号での災害対応の取組みを記載しております。 右上のところに車両の写真等も載っていますが、全国から200台以上の災害対策機器を活用しまして、災害復旧に取り組んだ事例でございます。

このように災害対策を取組んでいるところでございますが、千葉で発生した台風 15 号での災害対応では同様に多数のサービス中断事象が発生しました、我々徳島支店からも、広域支援で参加をさせていただきましたが、全国から広域支援となる車両を集めた時にどのように運用していくのか、また受け入れ拠点の確保についても非常に困難な事態が発生したという事例があります。

徳島におきましても、もし全国から広域支援が必要となるような災害が発生した場合に、今現在受け入れる候補地が決まっていないというのが実情でございます。 広域災害での受援体制について、今後の課題として現在取り組んでいるところでございますが、各関係機関とも、今後、連携させていただいて、速やかな受援体制を構築していきたいと考えております。以上でございます。

議長 (知事)

どうもありがとうございます、今お話がありましたように、応援体制というのはよくあるんですが、この受援体制、被災をした場合に、どうやって関係各方面に来ていただくのか、そしてどのように行動してもらうのか、これが、各都道府県でもできていないというところが大きな課題となってるところでありました。是非、皆様方におかれましても応援に行くだけではなくて、いざ発災となった場合に応援に来ていただいて、どんな役割を(してもらうか)というのを平時からいかに作っておくのか、こうした点では顔の見える関係というのも、重要となって参りますので、新たな概念として受援体制の確立をしっかりと、これからも進めて行っていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

他にいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

これまでに賜りました多くのご意見につきましては、今後の本県の防災行政にしっかりと活かして まいりたいと考えております。

本日、皆様方には大変お忙しいなかご出席を賜り、また貴重なご意見をたくさんいただいたところでありまして、心から感謝を申し上げます。

もう年末も近くなりました。皆様方にとりまして、お健やかな年末と素晴らしい新年を迎えられますことを心からご祈念申し上げまして、今日の徳島県防災会議を閉会とさせていただきます。ご協力 どうもありがとうございました。